

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 快適な住環境を創出する	施策名	③ 居住環境の向上
------	--------------------	----------------	---------------	-----	-----------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
<p>◆都市計画マスタープランの改定に伴い、市民自らが地域資源を活用し、地域特性に応じたまちづくりを推進するため、地区計画制度に関する説明会を適宜開催し、地区計画の導入を推進している。</p> <p>◆土地区画整理事業は安全・安心で快適な居住環境の整備を図ることを目的とし、良好な宅地の供給と公共施設の整備改善を進めている。</p>	<p>◆総合計画に掲げた施策指標について、地区計画導入の実績は説明会を開催していることからH19比で15%の増加となっている。⇒H24末の状況としては、今後も適宜説明会を開催していくことにより、95.8%の達成率となる見通しであり、概ね目標を達成が見込める。</p> <p>◆厳しい行財政の中、整備計画を詳細に精査し、費用対効果が高い箇所を選定し、優先的・重点的に選択し、事業進捗に取り組んだことにより、93.3%の達成率となった。⇒東日本大震災による影響で社会経済環境が大きく変化しており、更に厳しい財政事情が予測されるが、一層の合理化・効率化などを徹底することにより、概ね目標は達成できる見込みである。</p>	91.7%	地区計画導入地区数		20	21	22	23	24	91.7%	
				19	20	21	21	22	23	95.8%	
			土地区画整理事業の進捗率(整備面積)	ha	-	-	-	-	2,128.60	93.3%	
				1,895.20	1,935.91	1,961.39	1,980.70	1,986.49	1,991.80	93.6%	
課題	<p>◆景観形成重点地区の指定にあたっては、景観づくりの主体となる住民の協力が必要であることから、住民の合意形成を図りながら、引き続き、候補地域の指定を進める。</p> <p>◆土地区画整理事業を円滑に進めるためには、関係権利者の理解と協力が必要不可欠であることから、関係権利者と合意形成を図りながら、事業の推進に努める。また、土地区画整理事業は中長期にわたる事業であり、財政状況が厳しいことから、コスト削減に努め、効率的かつ効果的に事業を進める。</p>		市民意識調査(重要度・満足度)		H20	H21	H22	H23			
			重要度	64.1	63.8	68.4	68.4	%			
			満足度	26.9	30.5	28.5	33.4	%			

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
市街地再開発事業の促進		→	<p>中心市街地の活性化や、安全・安心で快適な居住環境を整備するため、現在、大手地区、パンパ地区、千手・宮島地区の3地区にて再開発事業を推進しており、早期の事業化に向けた取り組みを進めているところである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種会合の開催等を通じ、円滑な権利者の合意形成が図れるよう、地元組織を支援・指導していく。 事業の核となるデベロッパーやキーテナントの確保に向け、地元組織において実施する事業者への働き掛け等に関し、適宜支援・指導を実施していく。
魅力ある都市景観づくり事業の推進		→	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成重点地区の指定地区数は、目標の5地区を達成できる見込みである。 大規模建築物等については、景観計画に基づく届出により、良好な景観形成へ規制誘導している。 景観重要公共施設の指定など景観法制度の活用により、景観形成の仕組みづくりを進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成重点地区は、住民の合意形成を図りながら、引き続き、候補地域の指定を進める。 景観計画の届出は、事業者の理解を得ながら、引き続き、景観形成の規制誘導を図る。 景観法制度の活用により、効果的な景観形成の仕組みづくりを進める。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
再掲	再開発促進事業	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合:大手地区、パンパ地区、千手・宮島地区	S57	会合開催数(地元打合せ、企業ヒアリング)	回	42	42	63	63	63	-	継続	中心市街地の活性化や、安全・安心で快適な居住環境を形成するうえで重要な事業であることから、今後も、再開発事業の実施に向けた準備を進める組織に対し、コンサルタントの派遣等の支援を継続的に行い、事業を推進していく。
						55	54	72	90				
				コンサルタント派遣地区数	地区	2	2	3	3	3			
						2	2	3	3				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24			
再掲	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	・事業計画区域（平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部） 48.2ha） ・関係権利者 904人及び市民	H11	道路築造延長（m）		800	800	800	800	800	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、工程管理や資金計画を適切に行い、事業の早期完了を目指していく。
				宅地造成面積（㎡）		1,175	567	666	460				
再掲	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	・事業計画区域（東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部） 41.8ha） ・関係権利者（960人）及び市民	H19	道路築造延長		0	110	180	460	230	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、仮換地指定および公共施設の整備計画を作成し、計画的かつ効率的に事業を進めることにより、早期完了を目指していく。
				宅地造成面積		0	205	270	470				
再掲	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	・事業計画決定区域（鶴田町の各一部） 86.2ha） ・関係権利者（724人）及び市民	H11	道路築造延長	m	3,499	1,960	2,270	2,000	2,000	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、今後も継続して関係権利者との合意のもと、仮換地指定率を高めるとともに、建物移転及び公共施設整備を進め、事業の早期完了を目指していく。
				宅地造成面積		1,460	1,949	1,751	452				
再掲	岡本駅西土地区画整理事業	・事業計画決定区域（下岡本町、中岡本町及び東岡本町の各一部） 59.2ha） ・関係権利者（886人）及び市民	H6	道路築造延長	m	450	1,500	400	500	990	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、関係権利者と合意形成を図り、計画的かつ効率的に仮換地指定や建物移転・公共施設整備等を推進していく。
				宅地造成面積		428	1,564	369	491				
再掲	中里原土地区画整理事業	・事業計画決定区域（中里町の各一部） 14.4ha） ・関係権利者（44人）及び市民	H18	道路築造延長	m	2,221	1,950	316	0		-	終了	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、換地処分や区画整理登記などの事務手続きを進めた結果、円滑な換地処分と清算業務ができた。
				宅地造成面積		2,005	1,931	316	0				
再掲	地区計画制度の活用	市民、事業者	H元	説明会、協議の回数	回	10	10	10	0	10	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、多くの市民、事業者へ地区計画制度に関する説明会等を行い、地区計画の活用による良好な居住環境の保全や景観に配慮した地区を増やすよう進めていく。
						40	15	13	7				
再掲	景観計画推進事業	市民、事業者、行政	H20	景観計画に基づく届出の適合率	%	100	100	100	100	100	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、特に宇都宮を代表する地域において、地元住民や事業者等との協働により、「景観形成重点地区」の指定に向けた取り組みを進めていく。また、指定後においても地区の基準に応じた魅力ある景観づくりを進めていく。
				景観形成重点地区等に向けた説明会等の回数		10	10	10	10	10			
再掲	魅力ある都市景観づくり事業補助金	景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民、事業者	H21	活動交付金交付件数	件	—	2	2	2	2	-	継続	良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、景観形成重点地区の指定を目指す団体の活動費や、景観形成重点地区内の修景工事費に対して補助を行い魅力ある景観づくりを進めていく。
				修景補助金交付件数		—	2	2	2				
						—	0	0	0				